

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市交通安全指導員会補助金	開始 年 度	昭和49年度
団 体 名	函館市交通安全指導員会	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市交通安全指導員会補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当指導員会は、市民の交通安全確保に寄与することを目的に、ボランティア精神に基づき活動しており、これらの活動に係る経費について補助金を支出している。
目 的	(目 的) 当指導員会は、市民を交通事故から守るため、市等と一体となり交通事故防止に関する各種事業を展開している団体であり、同会の活動の支援により、交通安全運動の推進を図るため。
・ 効 果	(効 果) 各種交通安全啓発や街頭指導により、市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止が図られるほか、函館マラソン大会等の全市的なイベントや学校・地域行事の安全な運営に関し重要な役割を果たしており、各種イベントの安全運営計画には、当指導員会の活動は欠かせないものとなっている。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	R4 (決算)	5,600 [5,600]		524 [524]	387 [362]			6,511 [6,486]
	R5 (決算)	5,500 [5,500]		398 [398]	360 [335]			6,258 [6,233]
	R6 (決算)	5,500 [5,500]		505 [505]	339 [314]			6,344 [6,319]
	R7 (決算)	5,500 [5,500]		313 [288]	291 [291]			6,104 [6,079]
	R8 (予算)	5,500 [5,500]		316 [313]	291 [291]			6,107 [6,104]
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	予備費		計
	R4 (決算)		722 [722]	5,789 [5,764]				6,511 [6,486]
	R5 (決算)		351 [351]	5,907 [5,882]				6,258 [6,233]
	R6 (決算)		375 [375]	5,969 [5,944]				6,344 [6,319]
	R7 (決算)		484 [484]	5,620 [5,595]				6,104 [6,079]
	R8 (予算)		363 [363]	5,724 [5,724]		20 [20]		6,107 [6,107]

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市交通安全指導員会補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ <input checkbox"="" checked="" type="checkbox/> </td><td> <input type="/> ☐ ☐	市民の交通安全確保に寄与することを目的にボランティア精神に基づき活動する交通安全指導員で組織されている団体であり、市等と一体となり交通安全指導、各種啓発活動を実践している。	
2	必要性(補助しなければならない 事業であるか)	☒	☐	市が推進する「安全で安心な街づくり」に大いに役割を果たしており、今後もその活動を支援する必要がある。
3	自主性(自主自立に向け努力して いるか)	☒	☐	ボランティア団体であることから、自主財源確保には限界があり、引き続き支援する必要がある。
4	有効性(他の手法ではなく補助す ることが、施策目的実現に最適 か)	☒	☐	市民の安全は単なる業務委託等では確保は難しく、当指導員会をはじめ関係団体の地道な活動により守られるものであり、活動のための補助金が最適である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていない か	☐	毎年度、定期的な事業も多いが、交通事故の実態等を踏まえた事業を行うために必要な経費を積算している。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	運営費補助であり、協会から提出される収支予算書等における積算内訳を精査のうえ、補助金額を決定している。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以 内である	☒	ボランティア団体であり、会費などによる自主財源確保に限界がある一方、傷害・賠償責任保険料や被服・活動費用弁償等の予算確保が必要なことから、補助割合が1/2を超える状況にあるが、交通事故防止を図るため市等と一体となった各種交通安全啓発や街頭指導のほか、函館港まつりやマラソン大会等の全市的イベントや学校・地域行事の安全な運営に関し、大きな役割を果たしており、市民を交通事故から守るために必要不可欠な団体であるため、継続して補助する必要がある。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市交通安全指導員会補助金
----------------	----------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

① 函館市交通安全指導員会をはじめ関係機関・団体が取り組む, 交通事故防止活動および交通安全啓発活動の継続的実施。
 ② 交通安全指導員による交通指導活動が行われるイベント等での安全確保。

(達成状況)

① 地域住民の交通安全意識高揚のため, ボランティアとして市等と一体となり各種運動を積極的に展開し, 交通安全思想の普及徹底を図り, 10年前に比べ交通事故による死者数を除き, 発生件数, 傷者数は大幅に減少している。
 ■主な活動
 ○春夏秋冬各期における街頭啓発, 赤灯車両駐留啓発 ○自転車利用者への街頭啓発ほか
 ※令和7年度交通安全啓発・広報活動指導員参加実績 延べ 1,247人
 ・函館市交通事故発生件数 平成27年 724件 → 令和元年 500件 → 令和7年 472件
 ・函館市交通事故傷者数 平成27年 842人 → 令和元年 592人 → 令和7年 562人
 ・函館市交通事故死者数 平成27年 5人 → 令和元年 5人 → 令和7年 5人

② 交通安全指導員による交通指導活動が行われるイベント等での交通事故は無く, 安全が確保された。
 ■主なイベント
 ○函館マラソン大会 ○学校祭 ○各神社初詣, お祭り等
 ※令和7年度交通指導活動指導員参加実績 延べ 249人



(評 価)	(理 由)
十分効果をあげている ☒ 一定の効果をあげている ☐ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	事業効果を数値で測ることは困難であるが, 本市における交通事故が大幅に減少していることから, 当指導員会は交通事故防止に対し有意義な活動を展開している。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続 ☐ 見直したうえで補助を継続 ☐ 廃止 ☐ その他	(見直しの内容) ボランティアとして市等と一体となり, 各種啓発活動を積極的に展開し, 交通安全思想の普及徹底に努めており, 市内における交通事故発生件数等が大幅に減少している。 今後も, 交通事故防止のため, さらなる活動が必要なことから, 現行どおり補助を継続する。
(廃止の理由) (廃止の時期)	(見直しの時期) (その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止 ☒ 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定)
令和10年度		令和10年度